

目 次

津市告示

道路の占用の制限

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

お城東駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

フェニックス通り駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

アスト駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

久居駅東口駐車場の駐車料金の徴収事務の委託

公示送達

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者の事業廃止

津市美里保健センターの施設使用料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

開発行為に係る工事の完了

三重短期大学専任教員の募集

津市議会タブレット端末導入・運用業務公募型プロポーザルの実施

開発行為に係る工事の完了

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

負傷動物の収容

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

負傷動物の収容

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道料金等の収納事務の一部委託

津市上下水道事業公告

津市公共下水道事業に係る賦課対象区域の決定

公有財産売却に係る入札の執行

津市議会規程

津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 1 4 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 3 7 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定するので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 5 年 5 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
市道	あのか台第 1 号線	津市あのか台一丁目 2 番 3 地先から 津市あのか台五丁目 8 6 3 番 1 7 地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用制限の開始日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用制限の理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

4 占用制限の開始日

令和 5 年 5 月 3 1 日

津市告示第 1 4 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 0 年津市告示第 2 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

片田久保町自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 5 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年津市告示第 3 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

平林自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 7 年白山町告示第 8 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

北家城自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 1 6 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

下之世古自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年一志町告示第 1 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

一区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年一志町告示第 1 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

片野自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 2 年一志町告示第 1 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

野田一自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 4 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

虹が丘連合自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

白塚団地第 2 自治会

※ 代表者の氏名及び住所

津市告示第 1 5 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 0 年津市告示第 4 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

棕本第 4 部自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 5 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 4 9 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

岩原区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 6 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年芸濃町告示第 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

北神山区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 6 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 2 年津市告示第 4 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

津グリーンビレッジ雲出自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 6 2 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき
駐車料金の徴収の事務を下記のとおり委託したので、地方公営企業法施行令
（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 6 条の 4 第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する駐車料金
お城東駐車場の駐車料金
- 2 委託先
津市丸之内 2 9 番 1 4 号
株式会社まちづくり津夢時風
- 3 委託期間
令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 6 3 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき
駐車料金の徴収の事務を下記のとおり委託したので、地方公営企業法施行令
（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 6 条の 4 第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する駐車料金
フェニックス通り駐車場の駐車料金
- 2 委託先
津市大門 7 番 1 5 号
株式会社リオ・ホテルズ北海道 ホテル津センターパレス
- 3 委託期間
令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第164号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき
駐車料金の徴収の事務を下記のとおり委託したので、地方公営企業法施行令
（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和5年5月24日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する駐車料金
アスト駐車場の駐車料金
- 2 委託先
名古屋市中区丸の内三丁目21番31号
三菱プレシジョン株式会社中部支社
- 3 委託期間
令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第 1 6 5 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定に基づき
駐車料金の徴収の事務を下記のとおり委託したので、地方公営企業法施行令
（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 6 条の 4 第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する駐車料金
久居駅東口駐車場の駐車料金
- 2 委託先
横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 2 2 号
アマノマネジメントサービス株式会社
- 3 委託期間
令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 6 6 号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 5 年 5 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	令和 3 年度国民健康保険料督促状第 5 期から第 9 期まで

津市告示第 1 6 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 1 条の 2 5 第 4 項の規定に基づき、廃止の届出がされたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
社会福祉法人津市社会福祉協議会
- 2 事業所の名称
津市社協特定相談支援事業所
- 3 事業所の所在地
津市河芸町浜田 8 6 8 番地
- 4 廃止年月日
令和 5 年 6 月 3 0 日
- 5 廃止した事業の種類
特定相談支援
- 6 事業所番号
特定相談支援事業所 2 4 3 0 5 0 1 9 2 0

津市告示第 1 6 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 3 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市美里保健センターの施設使用料
- 2 委託先
津市西古河町 4 番 1 2 号
株式会社ジャパンスポーツ運営
- 3 委託期間
令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 6 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和元年津市告示第 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 3 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

殿村自治会

※ 代表者の氏名及び住所

津市公告第 6 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 5 月 1 2 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市栗真小川町字中沢 7 2 6 番ほか 2 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市一身田平野 3 1 8 番地 5
株式会社ハートランド
代表取締役 米倉 大策

津市公告第 6 7 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和 5 年 5 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

- 1 採用職
助教
- 2 専門分野
食品学、栄養学、解剖生理学、給食管理論、栄養教育論
- 3 担当業務
 - (1) 栄養士養成課程における実験実習科目の補助
 - (2) 上記分野にかかわる教育、研究活動
 - (3) 食物栄養学入門及び管理栄養特殊講義の一部担当、特別演習
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
以下の(1)及び(2)の条件を満たす者。
 - (1) 管理栄養士の資格を有する者。
 - (2) 修士以上の学位を有する者（採用時までには取得見込みの者を含む）。
- 6 採用時期
令和 6 年 4 月 1 日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65 歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和 5 年 7 月 7 日（金）（午後 5 時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和 5 年 8 月 26 日（土）（面接者には令和 5 年 8 月 3 日（木）又は同月 4 日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 教育研究業績書
 - (4) 主要な著書、論文等の別刷り、またはその写し 3 点以内
 - (5) 研究業績のうち主要なもの 3 点以内の概要（各 800 字程度）
 - (6) 教育・研究に関する抱負（1, 000 字程度）
 - (7) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）

(8) 管理栄養士免許証または登録証の写し

＊(2)、(3)は指定の様式を使用してください。様式は、本学ホームページ
(<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>) よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

採用後は津市又はその周辺等に居住することを要件とします。

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職
(学長、学生部長、図書館長)には、将来においても任用されません。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地

三重短期大学学長宛

(封筒の表に、「食物栄養学科 教員応募書類在中」と朱書きしてください。)

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 059-232-2341 (代)

F A X 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

(ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailとします。)

津市公告第 6 8 号

次のとおり津市議会タブレット端末導入・運用業務公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和 5 年 5 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市議会タブレット端末導入・運用業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

津市議会において、文書保存・管理の効率化とペーパーレス化を推進するとともに、資料の閲覧や議員と事務局との通信手段としてタブレット端末を活用するなど、議会活動や政務活動の効率化を図ることを目的とする。

この要領は、本業務を実施するにあたり、豊富な経験及び高い専門知識を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により広く企画提案を募集し、提案内容を総合的に評価し、より優れた契約候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務内容

別紙「津市議会タブレット端末導入・運用業務にかかる仕様書」のとおり

(2) 履行期間

業務開始日	令和５年１２月１日
業務終了日	令和９年１１月３０日

（地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約）

ただし、タブレット端末の納入期限については、令和５年１１月３０日とする。

(3) 業務場所

津市議会棟ほか

3 提案見積限度額

契約締結日から令和９年１１月３０日までの期間の業務に係る提案見積限度額の総額は、２４，０３９，０００円（消費税及び地方消費税を含まない。）とし、年度別の提案見積限度額については、次のとおりとする。

本業務に係る提案見積書（第１号様式）を提出する際は、この提案見積限度額を超えてはならないものとする。

No.	件名	内容	数量	単価	令和5年度	令和6年度から 令和8年度まで (1年度当たり)	令和9年度	合計
1	導入経費	各種初期設定（端末へのハードケース、フィルム取付を含む）、セキュリティ対策、講習会費用	1式		1,558,000円	—	—	1,558,000円
2	タブレット端末	タブレット端末（付属品及びタッチペンを含む）	40台	215,100円	8,604,000円	—	—	8,604,000円
3	契約事務手数料	契約事務手数料	40台	3,000円	120,000円	—	—	120,000円
4	通信料	50GB以上プラン、端末保障 注：ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料は除く	48月	179,200円	718,000円 (4箇月分)	2,152,000円 (12箇月分)	1,435,000円 (8箇月分)	8,609,000円
5	システム利用料	グループウェア、会議システム（1GB以上）、MDM	4月	50,000円	200,000円 (4箇月分)	—	—	200,000円
		グループウェア、会議システム（10GB以上）、MDM	44月	95,000円	—	1,140,000円 (12箇月分)	760,000円 (8箇月分)	4,180,000円
6	運用支援	支援・サポート業務	48月	16,000円	64,000円 (4箇月分)	192,000円 (12箇月分)	128,000円 (8箇月分)	768,000円
合計					11,264,000円	3,484,000円	2,323,000円	24,039,000円

4 プロポーザル実施スケジュール

実施の公告（実施要領の公表）	令和5年5月18日（木）
質問書の提出期限	令和5年5月25日（木）
質問書の回答	令和5年5月29日（月）
参加申込書類の提出期限	令和5年6月2日（金）
参加資格審査結果通知	令和5年6月7日（水）
企画提案書等の提出期限	令和5年6月19日（月）
第1次審査選定通知	令和5年7月3日（月）
第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの審査、最優先候補者の選定）	令和5年7月25日（火）
企画提案書採用（不採用）通知	令和5年7月25日（火）以降速やかに

5 参加資格

本業務委託の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であること。

なお、参加については単独又は複数が共同で応募することができる。ただし、共同で応募する場合は、共同で応募するグループ内から代表する応募者1者を選定し、応募代表者が市との連絡窓口となること。また、グループの全構成員が、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であること。ただし、通信回線のみを提供する事業者は構成員とはみなさないものとする。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていること。登載されていない者にあつては、以下のアからオの書類を提出し確認を受けること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

オ 使用印鑑届

- (2) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県民税及び市町村税）の滞納がないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

- (4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

オ 暴力団又は暴力団員に対して直接又は間接を問わず資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用するなどしている者

- (6) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

但し、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けているものでないこと。

6 質問の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次のとおり質問書（第２号様式）を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとする。メールの件名は、「津市議会タブレット端末導入・運用業務公募型プロポーザル質問」とし、所定の様式を使用しメールに添付すること。

メール送信後、電話により議会総務課（電話 ０５９－２２９－３２２０）まで受信確認を行うこと。

※ 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎたものは受け付けない。

また、回答に対する再質問については原則、受け付けない。

※ 参加申込後、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等がある

場合はそれらを含む。) についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 提出期限

令和 5 年 5 月 25 日 (木) 正午まで

(3) 提出先メールアドレス

229-3220@city.tsu.lg.jp (津市議会事務局議会総務課)

(4) 回答方法

質問者名は非公表としたうえで、令和 5 年 5 月 29 日 (月) に津市ホームページへ掲載する。

プロポーザルへの参加申込を希望する事業者 (以下「参加申込事業者」という。) は、必ず回答を確認すること。

なお、当該質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

※ 仕様に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しない。

7 参加申込

- (1) 参加申込事業者は、別に定める参加申込書 (第 3 号様式) 及び宣誓書 (第 4 号様式) に、公告日を基準 (公告日以降の日付けのもの) とする次に掲げる書類を添付し、提出しなければならない。なお、グループで応募する場合は、全構成員分について提出しなければならない。

津市契約規則 (平成 18 年津市規則第 40 号) 第 7 条に規定する津市競争入札参加資格者名簿 (物品・業務委託) に登載されている者にあつては、次のアからウまでの書類の提出は不要とする。

ア 登記事項証明書 (登記簿謄本) 又は身分証明書等

- ① 法人にあつては、履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)
- ② 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書 (商号登記簿謄本)
- ③ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

イ 使用印鑑届 (第 5 号様式)

ウ 印鑑 (登録) 証明書

エ 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあってはその３の２、法人にあってはその３の３）

オ 都道府県民税及び市町村税の完納証明書等

本店所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県民税及び市町村税）の完納を証明する書類（新規に支店等を開設した場合は、法人等開設届（写し））

(2) 参加申込書類の提出

ア 提出期限 令和５年６月２日（金） 午後５時００分（必着）

イ 提出部数 各１部

ウ 提出先 津市議会事務局議会総務課

（〒514-8611 三重県津市西丸之内２３番１号）

エ 提出方法 上記提出先に郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とする。

郵便事情等により書類到着に遅延等が発生した場合における提出期限経過後の到着については、当該書類の受付は行わないため、提出期限に注意すること。

8 参加資格要件の確認結果通知

- (1) 参加申込事業者から提出された参加申込に係る書類に基づき、参加申込事業者のプロポーザルへの参加資格要件について確認する。
- (2) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有すると認められた参加申込事業者に対し、参加資格審査結果通知書（第６号様式）により、プロポーザルへの参加を認めるものとする。
- (3) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有しないと認められる場合は、参加資格審査結果通知書（第７号様式）の送付をもって、プロポーザルへの参加を認めない旨の通知をするものとする。
- (4) 参加資格審査結果通知書は令和５年６月７日（水）までに通知する。なお、グループで応募する場合は、代表者に通知する。

9 企画提案書等の提出書類

- (1) 参加資格を有すると認められた参加申込事業者（以下「参加事業者」という。）は、本実施要領及び津市議会タブレット端末導入・運用業務にか

かる仕様書（以下「仕様書」という。）に従い、企画提案書を作成し、所定の方法により期日までに提出することができる。

- (2) 企画提案書は、日本工業規格 A 4 判横書き、両面印刷、左綴じ又は上綴じで作成し、目次及び項番号を付し、企画提案書正本 1 部、企画提案書副本を 1 2 部作成の上、提出することとする。

なお、企画提案書のページ数は、表紙及び目次を除き 5 0 ページ以内とする。

- (3) 正本にあたる提案書の表紙には、あて先「津市長」、タイトル「津市議会タブレット端末導入・運用業務企画提案書」、提出年月日、会社名（グループで参加する場合は代表者）を記載することとする。

- (4) 正本にあたる提案書の表紙にのみ使用印鑑届出印を押印することとする。

- (5) 副本にあたる提案書には、あて先「津市長」、タイトル「津市議会タブレット端末導入・運用業務企画提案書」、提出年月日を記載することとする（正本は津市で預かり、副本により審査を実施する。）。

なお、企画提案書副本については、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等を記載した場合は失格となる場合がある。

- (6) 企画提案書のほか、提案見積書（第 1 号様式）を添付するものとする。

なお、提案見積書は、企画提案書とは別の封筒に入れ、封かんのうえ 1 部提出することとする。

- (7) 企画提案書等の受付後の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。

- (8) 企画提案書等提出された書類は、返却しないものとする。

- (9) 企画提案書等提出された書類は、津市情報公開条例（平成 1 8 年条例第 2 2 号）等に基づき公表する場合がある。

- (10) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加事業者の負担とする。

- (11) 企画提案書の提出は 1 事業者（1 グループ）につき 1 案とする。

- (12) グループで提出する場合は、業務実施体制概要書（第 1 - 2 号様式）により役割分担も提出するものとする。

- (13) 企画提案書等の提出について

ア 提出期限 令和 5 年 6 月 1 9 日（月） 午後 5 時 0 0 分（必着）

イ 提出先 津市議会事務局議会総務課

（〒514-8611 三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号）

ウ 提出方法 上記提出先に郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とする。

郵便事情等により書類到着に遅延等が発生した場合における提出期限経過後の到着については、当該書類の受付は行わないため、提出期限に注意すること。

10 企画提案書の内容

企画提案書には、別紙仕様書の内容を踏まえ、以下の項目の内容について詳しく記載すること。各項目における評価基準は、別紙のとおりとし、提案する内容は実現可能なものであること。

なお、企画提案書副本については、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等を記載した場合は失格となる場合がある。

また、利用可能な機能等を提案する際は、別途費用が発生する場合は併せて記載すること。

(1) 導入実績

地方公共団体においてタブレット端末の導入実績や運用実績がある場合は、導入及び運用期間、自治体名を記載するとともに、具体的な導入事例や運用件数などを記載すること。

(2) アプリケーションソフト

アプリケーションソフトの内容は、次に掲げる事項が可能なものとし、操作説明会等、運用後の可能な操作援助を提案することとする。

また、アプリケーションソフトごとにID及びパスワードによる管理ができることとする。

ア グループウェア

初期画面においてスケジュールが確認でき、メールアドレスを取得することなくグループウェア上でメールの送受信ができること。

イ 会議システム

会議中に画面の同期機能があり、PDFにタッチペン等で記入でき、その情報が保存できる機能を有すること。

また、管理者権限で各種資料をクラウド上に保存（10GB以上）でき、各端末から閲覧及びダウンロードができること。ただし、令和6年3月31日までは1GB以上であればよいこととする。

(3) タブレット端末

タブレット端末は、別紙仕様書に掲げる内容を満たす物件を40台調達することとし、端末の型式等具体的な仕様を記載すること。また、管

理者がタブレット端末をセキュリティ上の観点から管理するために必要なMDM 4 0 ライセンス及び管理者ライセンスがあること。

(4) 通信料・セキュリティ等

津市内の主要公共施設（支所、出張所、公民館など）及び県庁所在都市において利用可能なこと。

料金プランは、LTE 対応の定額プランとし、毎月のデータ量が 5 0 G B を超えるまでは、通信速度の低速化を行わないものであること。

見積書に記載された通信料として算出した内容の料金プランに発注者が携帯電話事業者等に申込みを行うものとする。また、料金の支払いについては、申込みをした料金プランに基づき算出された料金に消費税及び地方消費税の額を加算した金額を携帯電話事業者等へ支払うものとする。なお、料金の発生は、令和 5 年 1 2 月 1 日からとする。

契約事務手数料は、初回の通信料支払いと併せて携帯電話事業者等へ支払うものとする。

通信料及び契約事務手数料の金額については、発注者が携帯電話事業者等に申込みができる金額を見積書へ記入すること。

見積書に記載された金額で申込みができない場合は、契約を解除し、契約書に記載された措置を講じる。ただし、受注者の責めに帰さない場合はこの限りではない。

1 円未満の見積金額は、無効とするので注意すること。

第三者による不正使用又は情報漏えい等に対する十分なセキュリティ対策が具体的に講じられていること。

(5) サポート業務

タブレット端末及びアプリケーションソフトの講習会や、日々の議員からの問い合わせ、また、障害時に対するサポート業務の内容や体制、対応時間を具体的に記載すること。

11 審査方法

- (1) プロポーザルの審査は、参加事業者から提出された企画提案書等により別に定める評価基準に基づいた審査方式で実施する。
- (2) 審査については、津市議会タブレット端末導入・運用業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

なお、参加事業者が 1 事業者のみの場合であっても、審査を実施する。

- (3) 評価項目ごとに委員の評価点を平均（小数点以下の端数がある場合は、小数点第2位を四捨五入する。）した合計点（以下「評価基準総合点」という。）により審査する。

また、第1次審査または第2次審査で評価基準総合点がそれぞれ300点満点中180点に達しない場合は、最上位者であっても第2次審査候補者または最優先候補者として選定しない。

- (4) 第1次審査は、書類審査により概ね上位3者を第2次審査対象者として選定する。

第2次審査は、書類審査に加えてプレゼンテーション及びヒアリング審査により評価基準総合点の最も高い者を選定し、最優先候補者とする。

なお、第1次審査の評価基準総合点は、第2次審査に影響しないものとする。

12 第1次審査の結果通知

- (1) 審査の結果、第2次審査への参加を認められた参加事業者に対し、第1次審査選定通知書（第8号様式）により、第2次審査への参加を認める旨を通知するものとする。
- (2) 審査の結果、第2次審査への参加が認められない参加事業者に対しては、企画提案書不採用通知書（第9号様式）の送付をもって、第2次審査への参加を認めない旨を通知するものとする。
- (3) 第1次審査選定通知書及び企画提案書不採用通知書は令和5年7月3日（月）付で郵便送付するものとする。

13 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第1次審査で第2次審査候補者に決定した参加事業者に対しては、第2次審査として、第1次審査時に提出された企画提案書等に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施する。

- (1) 実施日時

令和5年7月25日（火）実施予定とする。実施場所や時間等については、第1次審査選定通知書に記載する。

- (2) 審査の時間

25分以内のプレゼンテーション（デモの画面を見せてもよい）の後、委員による20～25分程度の質疑応答を行う。準備及び撤収時間は、そ

れぞれ概ね 5 分程度とする。

(3) 使用できる機器等

希望する事業者は、電子機器を用いて行うことができる。

プレゼンテーションで使用する機器のうち、電源、机、プロジェクタ（EPSON EB-S05）、スクリーンについては本市で準備するが、パソコン、ケーブル（プロジェクタまで 3 m 程度）等の必要機材については、参加事業者において準備すること。

(4) 提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできない。

(5) 出席人数は、参加事業者に直接雇用されている 3 名までとすること。また、第 2 次審査当日に出席者確認票（第 10 号様式）を持参すること。

(6) 企画提案書副本、プレゼンテーション及びヒアリングの際に、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等の記載・発言をした場合は失格となる場合がある。

14 プロポーザルの評価基準及び審査

(1) 評価は、主に導入実績、グループウェア・会議システム・タブレット端末の内容、通信料・セキュリティ等、市内本店事業者の有無、提案見積書等を基準とし、審査は審査委員会が行うものとする。

(2) 審査は、提案見積額が提案見積限度額を超えていない参加事業者に対し、別に定める基準に基づき行うものとする。

(3) 審査は、各参加事業者の企画提案書等の各評価項目について評価及び採点を行い、第 2 次審査委員会において、評価基準総合点が最も高い者を最優先候補者として選定する。

(4) 第 1 次審査における評価基準総合点は、第 2 次審査に影響しない。

15 最優先候補者の決定及び通知

(1) 最優先候補者に決定した参加事業者に対し、企画提案書採用通知書（第 11 号様式）により最優先候補者に決定した旨を通知するものとする。

(2) 最優先候補者に選定されなかった参加事業者に対し、企画提案書不採用通知書（第 12 号様式）により選定しない旨を通知するものとする。

(3) 企画提案書採用通知書及び企画提案書不採用通知書は令和 5 年 7 月 25 日（火）以降速やかに発送するものとする。

16 契約の締結

- (1) 最優先候補者に決定した者と仕様内容等契約条件について協議のうえ、見積書を徴取し、予定価格の範囲内において契約を締結する。
- (2) 契約の条件等については、企画提案書等の内容を基本として、審査点数に影響のない範囲において最優先候補者との協議により定めるものとする。
- (3) 最優先候補者は、円滑に受託業務を行うことができるよう、自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を負担するものとする。

17 企画提案書等の実現不可能なものがある場合

- (1) プロポーザルに関する提出書類及び申告内容に実現不可能なものがあることが判明したときは、その内容について審査委員会で協議のうえ、参加事業者の取扱について決定するものとする。
- (2) 審査委員会は、必要に応じて参加申込事業者に対し、(1)に規定する実現不可能なものについてヒアリングを行うことができる。
- (3) (1)に規定する実現不可能なものが重大又は故意であり、プロポーザルの公正性、公平性を著しく損なう恐れがあると認められる場合は、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

18 失格要件

参加事業者が次の各号に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず既に決定した事項を取り消し、失格とすることができる。

- (1) 参加事業者が備えるべき参加資格要件を満たさない場合
- (2) 本業務委託契約締結日までに「5 参加資格」に規定するプロポーザルへの参加資格を欠く者となった場合
- (3) プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合
- (4) 本実施要領に定める手続き以外の方法により、審査委員会の委員等関係者に対して直接又は間接的に働きかけをした場合
- (5) 企画提案書副本、プレゼンテーション及びヒアリングの際に、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等の記載・発言をした場合

19 次順位の繰上げ

最優先候補者が本業務委託契約を締結できない場合は、プロポーザルにお

いて次順位以下となった参加事業者のうち、第２次審査委員会の評価基準総合点が上位であったものから順に当該業務委託の交渉を行うことができる。

20 情報公開基準

プロポーザルの実施に当たり、下記のとおり情報公開基準を設けることとする。

当該請求に係る事務手続等は、津市情報公開条例（平成１８年条例第２２号）に基づき行うこととする。

なお、下記の項目以外の事例については、別途判断する。

対 象		契約締結前	契約締結後
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注１）
	提案見積書	×	△（注２）
	その他提出書類	×	○（注１）
採点表（合計点）		○（注３）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注４）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注１）企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注２）「一部開示」とは、提案見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注３）契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

（注４）委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報

は不開示とする。

(留意事項)

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

21 プロポーザルの手続き等に係る事務局及び各書類の提出先

(1) プロポーザルに係る事務局は、津市議会事務局議会総務課に設置する。

(2) 各書類の提出先

三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号

津市議会事務局議会総務課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 2 0

E-Mail 229-3220@city.tsu.lg.jp

津市公告第 6 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 5 月 1 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一志町みのりヶ丘地内及び一志町八太地内（2－5 工区）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市大黒田町 3 0 0 番地
株式会社倉口建設
代表取締役 倉口 常雄

津市公告第 7 0 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505052203

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和５年度建整橋維補第１－２号 美杉町竹原洞門修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 美杉町竹原		地内			
業 務 概 要	シェッド補修設計 一式					
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店又は市内支店等		営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件	過去１０年間（平成２５年度以降）に履行が完了した官公庁等元請実績で以下の とおり シェッドの詳細設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	7,111,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052204

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和5年度建整道維補第1－3号 佐田三ヶ野線法面对策詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 白山町佐田		地内			
業 務 概 要	法面工詳細設計 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年12月8日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	道路
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214				
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	6,009,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052205

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和５年度営生学第１－１８号 誠之放課後児童クラブ新築工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 久居西鷹跡町		地内			
業 務 概 要	新築 木造 平家建 延面積144m2 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和6年1月12日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士、二級建築士又は木造建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,837,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052206

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課		営繕課	
業 務 名	令和５年度営事推第１－１０号 津市モーターボート競走場スタンド棟空調設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 藤方 地内					
業 務 概 要	空調設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年11月27日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般かつ暖冷房
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,494,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052207

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課		営繕課	
業 務 名	令和5年度営環施第1－11号 津市西部クリーンセンター2号炉棟空調設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 片田田中町			地内		
業 務 概 要	空調設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年11月10日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般かつ暖冷房
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,987,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052208

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課		営繕課	
業 務 名	令和５年度営教総第１－１７号 津市立豊が丘小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 豊が丘二丁目		地内			
業 務 概 要	改修 （火災報知設備、拡声設備） ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和5年10月31日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント		部門	建築一般かつ電気
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,308,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052209

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課		建設整備課	
業 務 名	令和５年度建整道維補第１－２号 佐田三ヶ野線法面对策地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市　白山町佐田		地内			
業 務 概 要	機械ボーリング 12m					
期　　　間	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	地質調査		部門	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が５億円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から　　　　　令和5年6月2日　　　　　まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から　　　　　令和5年6月2日　　　　　まで				
	販 売 店	アサヒ感光社　津市半田141　TEL059-226-5214				
設計図書等 に 関 す る 質　　　問	提 出 期 限	令和5年5月25日　　　　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年5月30日　　　　　ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）　F A X　059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階　入札室					
予 定 価 格	5,029,000 円　（税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、 事後審査型条件付一般競争入札共通事項 のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052210

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課	
業 務 名	令和5年度建整道維補第1－1号 佐田三ヶ野線法面对策測量業務委託				
業 務 場 所	津市 白山町佐田		地内		
業 務 概 要	現地測量 一式 路線測量 一式				
期 間	契約締結の日から 令和5年9月8日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	測量	部 門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,873,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052211

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	農業基盤整備課	
業 務 名	令和5年度農基補第1－1号 一身田豊野地内ため池（今井池）廃止工事に係る測量業務委託				
業 務 場 所	津市 一身田豊野		地内		
業 務 概 要	現地測量 一式 路線測量 一式				
期 間	契約締結の日から 令和5年8月10日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	1,325,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052212

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道維環第1号 白山町南家城地内道路改修（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 白山町南家城		地内		
工 事 概 要	表層 563m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月22日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,896,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052213

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和5年度住第1号 津市市営朝汐1号館アパートほか2棟遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 下弁財町津興		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 13mm 5個 電子式水道メーター 20mm 72個 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月20日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	7,194,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052214

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和5年度住第2号 津市市営西城山1号館アパート遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市 城山三丁目		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター 13mm 1個 電子式水道メーター 20mm 48個 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月13日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,278,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052215

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	一志総合支所・地域振興課	
工 事 名	令和5年度一地第2－3号 津市とことめの里一志給水設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 一志町井関		地内		
工 事 概 要	給水設備取替修繕 給水加圧ポンプユニット 3.7kW×2 1組 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月17日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山・美杉	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,472,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052216

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和５年度住第３号 津市市営北口団地Ａ及びＢ遠隔水道メーター改修工事				
工 事 場 所	津市　久居北口町		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター改修 電子式水道メーター　13mm　26個 ※上記に係る機械設備工事　一式				
工　　　期	契約締結の日から		令和5年9月6日		まで
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】Ｃ・Ｂ・Ａ	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】Ｃ	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和5年6月2日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和5年6月2日	まで
	販 売 店	アサヒ感光社　津市半田141　TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質　　　問	提 出 期 限	令和5年5月25日		午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年5月30日		ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）　F A X　059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月2日　　　　　必着			
	郵 送 先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日　　　　　午前11時40分 津市役所（本庁舎）7階　入札室				
予 定 価 格	1,815,000　　　　　円　（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052217

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和５年度河川交政第１号 津なぎさまち東屋解体工事				
工 事 場 所	津市　　なぎさまち		地内		
工 事 概 要	構造物撤去工　3箇所				
工　　　期	契約締結の日から		令和5年9月1日		まで
発 注 業 種	解体				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	Ａ１・Ａ２			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和5年6月2日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和5年6月2日	まで
	販 売 店	アサヒ感光社　津市半田141　TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 する 質　　　問	提 出 期 限	令和5年5月25日　　　　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年5月30日　　　　　ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）　F A X　059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月2日　　　　　必着			
	郵 送 先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日　　　　　午後1時30分 津市役所（本庁舎）7階　入札室				
予 定 価 格	2,797,000　　　　　円　（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和４年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052218

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北公園補第5号 高松山団地東公園ほか3園整備工事				
工 事 場 所	津市 半田及び下弁財町津興		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 5基				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃	【格付】 A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午後1時50分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	4,876,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052219

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北公園補第4号 長岡公園ほか2園整備工事				
工 事 場 所	津市 長岡町ほか2町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 4基				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月22日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午後2時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,511,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052220

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北公園補第2号 白塚団地2号公園整備工事				
工 事 場 所	津市 白塚町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月8日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午後2時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,803,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052221

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北公園補第1号 千里ヶ丘第2公園及び東上野西公園整備工事				
工 事 場 所	津市 河芸町千里ヶ丘及び河芸町上野		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月15日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午後2時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,756,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052222

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北公園補第3号 志登茂園団地東公園及び一身田東公園整備工事				
工 事 場 所	津市 栗真町屋町及び一身田町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 3基				
工 期	契約締結の日から 令和5年9月15日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月2日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年5月30日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年6月2日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月7日 午後2時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,666,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052223

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	河川排水推進室		
業 務 名	令和5年度河川事推第1-1号 津市モーターボート競走場防風ネット改修に係る実施設計業務委託					
業 務 場 所	津市 藤方		地内			
業 務 概 要	防風ネット実施設計 一式					
期 間	契約締結の日から 令和6年2月23日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	なし				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	営業収入金額を有すること				
	同種業務 実績要件	履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり モーターボート競走場において高さ15m以上の防風ネットの設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
照査技術者		同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者				
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	30,846,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u>					

事後審査型条件付一般競争入札

505052224

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和4年度建整橋維補第1－9号 新開橋ほか2橋橋梁修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 美里町三郷及び美里町南長野		地内			
業 務 概 要	橋梁補修設計 3橋					
期 間	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	14,612,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052225

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和4年度建整橋維補第1－8号 馬洗橋ほか2橋橋梁修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 美里町足坂及び美里町三郷		地内			
業 務 概 要	橋梁補修設計 3橋					
期 間	契約締結の日から 令和6年2月15日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	12,882,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052226

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和５年度建整橋維補第１－１号 中山１号橋及び中山２号橋橋梁修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 栗真中山町		地内			
業 務 概 要	橋梁補修設計 ２橋					
期 間	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が２億５千万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	11,817,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和５年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052227

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和4年度建整橋維補第1－7号 田尻橋及び中宮橋橋梁修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 片田志袋町ほか2町		地内			
業 務 概 要	橋梁補修設計 2橋					
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	11,569,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052228

公 告 日	令和5年5月22日		業 務 担 当 課	建設整備課		
業 務 名	令和4年度建整橋維補第1－10号 赤岩橋及び6648-2号橋橋梁修繕詳細設計業務委託					
業 務 場 所	津市 一志町井生ほか2町		地内			
業 務 概 要	橋梁補修設計 2橋					
期 間	契約締結の日から 令和6年1月31日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	鋼構造及びコンクリート
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	10,840,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

505052229

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和５年度建整特第１号 脇ヶ野篠ヶ広線道路改良工事（その１）				
工 事 場 所	津市 美杉町八手保		地内		
工 事 概 要	路体盛土工 820m3 路床盛土工 140m3 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 640m2 場所打函渠工 245m3 側溝工 9m		管渠工 13m 場所打水路 28m		
工 期	契約締結の日から		令和6年2月29日		まで
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和5年6月9日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和5年6月9日	まで
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日		午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年6月5日		ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	128,155,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ <u>格付要件については、「令和４年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

505052230

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南道新補第1号 庄田榊原線道路改良（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 榊原町		地内		
工 事 概 要	基層 2,080m ² 表層 3,598m ²				
工 期	契約締結の日から 令和5年11月10日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	49,475,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052231

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和4年度南公園補第1号 北口第一公園ほか6園整備工事				
工 事 場 所	津市 久居烏木町ほか3町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 12基				
工 期	契約締結の日から 令和6年1月19日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	18,003,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 ・格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

505052232

公 告 日	令和5年5月22日		工 事 担 当 課	環境施設課	
工 事 名	令和5年度環施第1号 旧津市白銀環境清掃センター野田揚水ポンプ場ポンプ更新工事				
工 事 場 所	津市 野田		地内		
工 事 概 要	ポンプ更新工事 一式 片吸込み渦巻ポンプ 1台 その他付帯設備更新 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで				
発 注 業 種	機械器具設置				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された用排水機場等のポンプ(口径100mm以上)の製作、据 付工事。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年6月5日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年6月9日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年6月14日 午前10時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	12,246,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

505052233

公 告 日	令和5年5月22日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和5年度建整道維補第1号 香良洲町地内道路改修工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	路床盛土工 980m ³ 上層路盤 5, 240m ² 側溝工 1, 636m 表層 5, 993m ² 集水桝・マンホール工 28箇所 縁石工 217m 下層路盤 5, 758m ² 区画線工 2, 298m			
工 期	契約締結日から起算して250日間			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の種類	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点の算出	加算方式: 総合評価点=価格点(80点満点)+価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア. 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(低入札価格調査基準価格-失格基準価格)÷10+(入札価格-低入札価格調査基準価格)} イ. 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(入札価格-失格基準価格)÷10}		
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目算定資料	評価項目算定資料届出書		【第1号様式】
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)		【第5号様式】
		社会貢献に関する資料(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))		【添付資料】
		市内本店業者施工率評価資料		【別紙様式】
		手持ち工事量評価資料		【別紙様式】
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)		【第6号様式】
配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)		【添付資料】		
その他に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))		【添付資料】		
価格以外の評価点の公表(審査結果)	令和5年6月13日 津市HP「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和5年6月15日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法		持参に限る
	提出期限		令和5年6月9日 午後5時 ※期限を過ぎての提出は受け付け致しません。
	提出先		調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年6月9日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年5月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和5年6月5日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和5年6月9日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及び場所	令和5年6月16日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	117,704,000 円 （税抜き）		
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。	
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。	
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。	
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ <u>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</u> ・ <u>低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。</u> <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u> ・ <u>格付要件については、「令和4年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</u>		

津市公告第 7 1 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 5 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 5 年 5 月 2 1 日	津市白塚町	猫（雑種）	黒白短	メス	中	9 1 日以上	

2 収容期間 令和 5 年 5 月 2 6 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 7 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 5 月 2 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田中野字小向 7 8 3 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県岐阜市高野町 7 丁目 2 0 - 2
メディカルサービス合同会社
代表社員 南 舘 直志

津市公告第 7 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 5 月 2 3 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田大古曾字深田 4 3 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本県熊本市北区高平二丁目 1 4 番 5 3 号
株式会社川崎ハウジング
代表取締役 長谷川 克彦

津市公告第 7 4 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 5 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色等	性別	体格	年齢	その 他
令和 5 年 5 月 2 9 日	津市白山 町上ノ村	猫（雑種）	キジトラ 短	不明	小	9 1 日 未満	

2 収容期間 令和 5 年 6 月 1 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 7 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 5 月 3 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 5 年 5 月 2 6 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市久居二ノ町 1 6 3 5 番ほか 1 筆及び久居元町字起し 2 3 2 7 番 4 ほか 9 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

(1) 鈴鹿市江島町 2 8 8 番地の 1

有限会社三重土地流通

代表取締役 坂倉 博之

(2) 鈴鹿市須賀一丁目 6 番 1 3 号

株式会社ダイレクト

代表取締役 並木 和人

津市上下水道事業告示第7号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、使用料等の収納事務の一部を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項及び地方自治法施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和5年5月30日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

1 収納する使用料等

水道料金

再開栓手数料

公共下水道使用料

市営浄化槽使用料

共同污水处理施設使用料

農業集落排水処理施設使用料

2 委託先

東京都中央区日本橋三丁目9番1号 日本橋三丁目スクエア12階

弁護士法人ライズ綜合法律事務所

3 委託期間

令和5年6月1日から令和7年5月31日まで

津市上下水道事業公告第 1 4 号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 2 号）第 5 条第 1 項の規定により令和 5 年度に負担金及び分担金を賦課しようとする区域を次のとおり定めましたので、公告します。

令和 5 年 5 月 1 9 日

津市上下水道事業管理者 松下 浩己

負担金及び分担金を賦課する区域

負担区名	賦課面積 (㎡)	所在	賦課面積 (㎡)
津第 3 - 2 処理分区第 3 負担区	200. 17	高茶屋小森町	200. 17
津第 3 - 3 処理分区第 1 負担区	781. 74	高茶屋小森町	781. 74
津第 4 処理分区第 1 負担区	296. 19	藤方	296. 19
津第 5 処理分区第 2 負担区	2, 187. 47	押加部町	831. 37
		船頭町津興	107. 22
		三重町津興	1, 248. 88
津第 5 処理分区第 3 負担区	25, 394. 98	半田	14, 974. 31
		柳山津興	275. 72
		藤方	1, 567. 18
		垂水	6, 511. 16
		津興	1, 200. 01
		幸町	866. 60
津第 5 処理分区第 4 負担区	62, 706. 76	神納町	7, 197. 45
		半田	887. 14
		柳山津興	10, 178. 75
		藤方	29, 450. 37
		垂水	14, 993. 05
津北部第 1 処理分区第 1 負担区	2, 726. 05	白塚町	2, 726. 05

津北部第 2 处理分区第 1 負担区	18,082.68	白塚町	18,082.68
津北部第 3 - 1 处理分区第 1 負担区	15,648.98	白塚町	15,648.98
津北部第 3 - 2 处理分区第 1 負担区	330.19	白塚町	330.19
津北部第 5 处理分区第 1 負担区	1,865.63	一身田町	1,865.63
津北部第 1 3 处理分区第 1 負担区	14,982.62	栄町一丁目	10,470.46
		羽所町	4,512.16
津北部第 1 4 处理分区第 1 負担区	34,541.55	広明町	34,541.55
津北部第 1 4 处理分区第 2 負担区	31,690.86	広明町	7,987.38
		大谷町	17,009.61
		上浜町六丁目	6,434.19
		渋見町	259.68
津北部第 1 5 - 1 处理分区第 1 負担区	11,302.71	鳥居町	11,302.71
津北部第 1 5 - 2 处理分区第 1 負担区	19,832.63	鳥居町	5,687.68
		観音寺町	14,144.95
津北部第 1 6 处理分区第 1 負担区	10,698.58	観音寺町	10,698.58
津北部第 1 7 - 1 处理分区第 1 負担区	23,751.15	観音寺町	22,077.11
		渋見町	1,674.04
津北部第 1 7 - 2 处理分区第 1 負担区	356,700.05	渋見町	2,864.94
		長岡町	235,726.15
		河辺町	118,108.96
一色第 2 处理分区第 1 負担区	2,720.65	河芸町中別保	2,720.65
中別保第 1 处理分区第 1 負担区	9,705.19	河芸町中別保	9,705.19

中別保第 2 处理分区第 1 負担区	4, 881. 45	河芸町中別保	4, 881. 45
中別保第 2 处理分区第 2 負担区	3, 473. 66	河芸町上野	3, 473. 66
東千里東部处理分区第 1 負担区	8, 013. 39	河芸町東千里	8, 013. 39
白山第 5 处理分区第 2 分 担区	449. 98	白山町二本木	449. 98
新家第 2 分担区	18, 846. 79	新家町	18, 846. 79
芸濃町棕本处理区	804. 79	芸濃町棕本	804. 79
安濃町負担区	33, 497. 45	安濃町内多	18, 655. 13
		安濃町曾根	14, 842. 32
一志町 3 － 1 处理分区負 担区	493. 12	一志町高野	493. 12
一志町 4 － 1 处理分区負 担区	559. 19	一志町小山	559. 19

津市上下水道事業公告第 15 号

次のとおり公有財産売却入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 5 月 25 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

津市上下水道管理局公有財産売却入札

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度第1回津市上下水道管理局公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
①	津市あのかつ台 三丁目19番3	雑種地	2190.00 ㎡	市街化区域 第一種低層住居専用地域
②	津市芸濃町椋 本字馬屋町 2508番、2509 番1及び2510 番7	雑種地	940.00 ㎡	工業地域

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 各物件共通

- (ア) いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。
- (イ) いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ 物件番号①

- (ア) 土地上のフェンス、門扉等の工作物についても物件に含まれます。
- (イ) 本物件内において法面があり、高低差が生じています。
- (ウ) 土地東側の隣接地上の竹藪の一部が土地境界を越境しています。

- (エ) 土地南側には、中部電力パワーグリッド株式会社の設置する電柱 3 本及び支線 3 本があり、東西に電線が架線されています。なお、売買契約締結に当たり、本市は、当該電気事業者に許可した電柱及び支線の移設等に関与しませんので、買受人において当該電気事業者と協議を行ってください。
- (オ) 法務局に平成 1 4 年 1 0 月作製の地積測量図が備え付けられているほか、境界標が設置されています。

ウ 物件番号②

- (ア) 本物件指定区域は工業地域に指定され、従前は資材置場として使用されていました。なお、物件内に工作物等はありません。
- (イ) 土地南西側(2508 番、2509 番 1 及び 2510 番 7)に赤道が存在しています。また、本物件全てにおいて当該赤道との境界を確認しています。
- (ウ) 土地南側(2510 番 7)は市道に接面しています。
- (エ) 法務局に平成 1 7 年 1 2 月作製の地積測量図が備え付けられているほか、境界標が設置されています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 3 条に規定する一般職及び特別職（同条第 3 項第 1 号及び第 2 号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及び K S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」と

います。) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第 5 号、第 6 号及び第 8 号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (12) 物件を次の用途に供しようとする者
 - ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点
 - イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 4 条第 1 項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）
 - ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）
- (13) 18 歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期間 令和 5 年 5 月 25 日（木）午後 1 時から同年 6 月 13 日

(火) 午後 2 時まで

(2) 入札参加申込手続 (本申込)

ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和 5 年 6 月 22 日 (木) 午後 5 時

(3) 必要書類の提出

ア 津市上下水道管理局公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書 (以下「申込書」といいます。)

イ 住民票の写し (法人の場合は、履歴事項全部証明書)

ウ 印鑑登録証明書 (法人の場合は、印鑑証明書)

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近 2 年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 代理人を選任する場合は、委任状

カ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合 (共同入札する場合) は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-0073 三重県津市殿村 5 番地 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後 3 月以内の原本に限ることとします。

※ 代理人を選任する場合は、受任者 (代理人) 及び委任者 (申込者) のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※ 複数の物件について、入札参加を申し込む場合は、ア、オ及びカについては物件ごとに 1 部提出することとします。なお、イ、ウ及びエについては、1 部のみで差し支えありません。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※ 口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレスに電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
①	津市あのかつ台三丁目 19 番 3	14,301,200 円	1,430,120 円
②	津市芸濃町棕本字馬屋町 2508 番、2509 番 1 及び 2510 番 7	9,780,000 円	978,000 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 5 年 6 月 27 日（火）午後 1 時から同年 7 月 4 日（火）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 5 年 7 月 4 日（火）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければならない。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和5年7月14日（金）午後5時までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額 (土地)
①	津市あのかつ台三丁目 19 番 3	163,700 円
②	津市芸濃町棕本字馬屋町 2508 番、 2509 番 1 及び 2510 番 7	70,800 円

※ 提出書類のうちイ及びエについては、津市上下水道事業ホームページから印刷できます。

※ 提出先は、〒514-0073 三重県津市殿村5番地 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当とします。

8 契約保証金

- (1) 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。
- (2) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (3) 納付すべき契約保証金額からすでに納付済みの入札保証金額を差し引いた金額を、令和5年7月14日（金）午後5時までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。
 - ア 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付
 - イ 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
 - ウ 現金の直接持参（開庁日の午後5時までに、津市上下水道管理局上下水道管理課へ持参してください。）
- (4) 落札者が売買代金を支払期限までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

- (1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

 - ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点
 - イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 公簿売買

本市及び購入者は、登記簿上の表示面積により物件の売買契約を行うものとし、物件について実測による面積に相違がある場合であっても、それぞれ売買代金の増額又は減額その他の請求は行わないものとします。

(3) 境界明示責任免除の特約

本市は、物件に係る境界の明示について一切の責任を負わないものとします。

(4) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る 1 (3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除並びに損害賠償を請求し、又は契約を取り消すことができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 土地の陥没

ウ その他品質上の問題

(5) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとします。

(6) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあつたときは、購入者の責任において処理するものとします。

(7) 法令の遵守

購入者は、建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）、消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）、三重県建築基準条例（昭和 4 6 年三重県条例第 3 5 号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法（昭和２７年法律第１８０号）その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(8) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(9) 購入者は、(8)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(10) 購入者は、(8)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

ん。

(11) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合であっても、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(12) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(13) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(14) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(15) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金額を差し引いた残額）は、令和5年7月24日（月）午後5時までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

- (1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（開庁日の午後5時までに、津市上下水道管理局上下水道管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする者は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) 本公告のほか、入札に必要な事項については、入札期間の終期まで売却システム及び津市上下水道事業ホームページで示します。
- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (3) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (4) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
- (5) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
- (6) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
- (7) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- (8) 申込関係書類の提出は、指定した提出先へ提出期限までに必着とし、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。

- (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
- (10) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

三重県津市殿村５番地 津市上下水道庁舎２階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 ０５９－２３７－５８０３

津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和 5 年 5 月 2 5 日

津市議会議長 小 野 欽 市

津市議会規程第 2 号

津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程
津市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和 5 年津市議会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 号エ中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

津市教育委員会告示第5号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和5年5月19日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和5年5月26日（金） 午前10時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和5年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について
- (2) 津市立学校設置条例の一部の改正について
- (3) 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について
- (4) 令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
- (5) 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- (6) 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて
- (7) 津市図書館協議会委員の委嘱について